

# TansoMiru 管理 利用規約

## 第1条 (適用)

この規約（以下「本規約」といいます）は、第2条（本個別サービス）において定める本個別サービスの提供条件及び本個別サービスの利用に関する株式会社リバスタ（以下「当社」といいます）と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と会員との間に適用されます。会員は、本個別サービスの利用に際して、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

## 第2条 (本個別サービス)

1. 本規約において、「本個別サービス」とは、建設現場等で発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の算定及び管理サービス「TansoMiru 管理」をいいます。
2. 本個別サービスの機能その他の詳細は、本規約の他、別途当社が提示する資料は当社ホームページに記載のとおりとします。

## 第3条 (利用契約)

会員は、本個別サービスを利用するにあたり、「TansoMiru 利用規約」第6条（入会審査と承諾）に基づき、「TansoMiru」の会員となったうえで、「TansoMiru 利用規約」第9条（個別サービスの利用契約）に基づき、当社との間で本規約を条件とした本個別サービスに係る利用契約（以下「個別契約」といいます）を締結するものとします。

## 第4条 (データ連携等)

会員のうち、当社が提供するクラウドサービス「Buldee」及び「e-reverse.com」（以下「当社サービス」といいます）の会員は、当社が認める場合、本個別サービスの利用にあたり、所定の方法により、本個別サービスと当社サービスを連携し、当社サービスに登録する情報を、本個別サービスにおいて利用することができます。当該連携の申し込み方法その他諸条件は、別途当社が定めるとおりとします。

## 第5条 (排出原単位)

当社は、本個別サービスの提供にあたり、関係業界団体、関連メーカー、関係省庁が定める排出原単位その他、一般社団法人サステナブル経営推進機構（以下「SuMPO」といいます）が提供する LCI データベース「IDEA Ver.3」（以下「本データベース」といいます）の排出原単位を参照します。

## 第6条 (本データベース)

1. 会員のうち本データベースの利用を希望する者は、SuMPO 所定の本データベースの利用に係るユーザー規約に同意して遵守のうえ、当社に対し、同意書を提出するものとします。
2. 会員は、本個別サービスの利用目的以外において、本データベースを利用しないもの

とします。

3. 会員は、本データベースから取得した情報の全部又は一部を第三者に開示しないものとします。
4. 会員は、本個別サービス上で、本データベースを利用するユーザーの人数を予め設定し、当該設定数を超過して本データベースを利用しないものとします。

## 第7条（初期費用・利用料等）

1. 会員は、次の各号に掲げる別途当社の定める料金（以下総称して「本利用料金」といいます）を当社に支払うものとします。なお、本利用料金に係る消費税は、会員が負担します。
  - (1) 初期費用（本個別サービスお申込み時の設定登録作業に付随して発生する料金）
  - (2) 月額利用料金（別途当社が料金表で定める基準に従い、各月で発生する料金。月途中で個別契約が開始又は終了（終了等の事由を問いません）した場合であっても、日割計算による精算を行わず、月額利用料金満額が発生します。また、月途中で事業場数の増減が生じた場合、当月の月額利用料金は、当月中において最も多い事業場数をもとにして算定されるものとします。
  - (3) その他費用（本データベースのライセンス料を含み、詳細は料金表にて定めます）
2. 当社は、料金表においてあらかじめ本利用料金の単価、基準及び詳細を定めます。なお、当社が受領した本利用料金は、いかなる場合も返還いたしません。
3. 当社は、当社が必要と判断する場合、本利用料金の単価及び詳細を変更することができるものとします。本利用料金を変更する場合、法令の範囲内で、あらかじめ、「TansoMiru 利用規約」第20条（会員への連絡）で定めるいずれかの方法で、変更する旨及び変更後の内容並びにその効力発生時期を会員に通知します。
4. 会員は、次の各号に定める方法により、当社に対し、支払うものとします。なお、振込手数料等は会員の負担とします。
  - (1) 初期費用  
本個別サービスへの登録が完了した後、初回分の月額利用料金の支払時期に、初回分の月額利用料金の支払方法と同様の方法により支払うものとします。
  - (2) 月額利用料金、その他費用  
毎月末日を締め日として、当社が作成、送付した請求書に基づいて、翌月末日までに振込む方法により支払うものとします。

付 則 （本規約の発効）

本規約は下記のとおり、発効されました。

発 効 ：2024年4月1日